

計算書類に対する注記

社会福祉法人リデルライトホーム

1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方針

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 建物・建物附属設備・構築物・車両運搬具・器具及び備品

平成19年3月31日以前に取得をしたものについては旧定額法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定額法によっている。また、公益事業会計においては建物を除く固定資産について、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定率法、平成19年4月1日以降に取得したものについては定率法によっている。

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

③ 無形固定資産及びソフトウェアについては、残存価額を零とする定額法によっている。

ウ) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 貸倒引当金

該当なし

③ 退職給付引当金

熊本県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち、法人の負担額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

(5) リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

・ 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下の通りである。

(1) 社会福祉施設職員等退職手当共済制度

全常勤職員（1年以上勤務）について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤職員について、熊本県民間社会福祉事業従事者退職共済事業制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当事業においては1つの拠点区分のみであり作成していない。

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表

当法人においては収益事業を実施していない為作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア リデルホーム黒髪拠点区分(社会福祉事業)

「特別養護老人ホーム リデルホーム黒髪」

「短期入所生活介護 リデルホーム」

「デイサービスセンター ユーカリ苑」(通常規模型)

「デイサービスセンター ユーカリ苑」(地域密着型)

- 「ホームヘルプサービスセンター リデルホーム」
- 「地域包括支援センター ささえりあ浄行寺」
- 「小規模多機能型居宅介護事業所 コムーネ黒髪」
- 「リデルホーム黒髪 居宅介護支援事業所」
- 「リデルホーム浄行寺 居宅介護支援事業所」
- 「訪問看護事業所リデルホーム浄行寺」
- 「法人本部」
- イ リデルホーム龍田拠点区分 (社会福祉事業)
 - 「特別養護老人ホーム リデルホーム龍田」
 - 「共用型デイサービスセンター カムさあ」
 - 「グループホーム カムさあ」
 - 「リデルホーム龍田 居宅介護支援事業」
- ウ ライトホーム拠点区分 (社会福祉事業)
 - 「養護老人ホーム ライトホーム」
 - 「特定施設入居者生活介護 ライトホーム」
- エ ノットホーム拠点区分 (社会福祉事業)
 - 「特別養護老人ホーム ノットホーム」
 - 「生計困難者に対する相談支援事業」
 - 「人材に関する事業」
- オ 放課後等デイサービスカムさあ拠点区分 (社会福祉事業)
 - 「放課後等デイサービスカムさあ」
- カ くろかみの家拠点区分 (公益事業)
 - 「住宅型有料老人ホーム くろかみの家」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地 (基本財産)	380,724,138	0	0	380,724,138
建物 (基本財産)	709,797,771	0	43,582,612	666,215,159
建物附属設備 (基本財産)	19,871,349	2,660,856	6,556,622	15,975,583
合 計	1,110,393,258	2,660,856	50,139,234	1,062,914,880

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

○. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地 (基本財産)	267,402,000円 (ライトホーム他)
土地 (その他)	57,108,545円 (リデルホーム黒髪)
建物 (基本財産)	257,922,055円 (ノットホーム)
計	582,432,600円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金 (1年以内返済予定額を含む)	118,338,000円	(独立行政法人 福祉医療機構)
計	118,338,000円	

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物 (基本財産)	1,758,053,903	1,091,838,744	666,215,159
建物附属設備 (基本財産)	140,142,378	124,166,795	15,975,583
建物	130,610,623	110,637,039	19,973,584
構築物	36,457,015	21,593,037	14,863,978
車両運搬具	49,892,122	48,455,077	1,437,045
器具及び備品	166,478,925	138,836,544	27,642,381
リース資産	3,861,000	1,673,100	2,187,900
合 計	2,285,495,966	1,537,200,336	748,295,630

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	132,927,683	0	132,927,683
未収金	30,200	0	30,200
未収補助金	433,000	0	433,000
合 計	133,390,883	0	133,390,883

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

連当事者との取引の内容は次のとおりである。
該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併又は事業の譲渡若しくは譲り受けが行われた場合には、その旨及び概要

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし